

監事監査報告書

令和 2年 6月12日

社会福祉法人三和福社会

理事長 乗富 邦彦 様

監事 野田 秋生



同 井上 修



私たち監事は、社会福祉法人三和福社会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について、令和2年6月12日午後6時よりひまわり保育園において監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令及び通知に従い、必要と認めた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業活動に係わる収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上